

平成27年2月20日（金曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	2 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 仮議席の指定	4 頁
○日程第 2 議長の選挙	4 頁
○議長挨拶	6 頁
○日程第 3 議席の指定	6 頁
○日程第 4 会議録署名議員の指名	7 頁
○日程第 5 会期の決定	7 頁
○日程第 6 副議長の選挙	7 頁
○副議長挨拶	9 頁
○諸般の報告	9 頁
○日程第 7 常任委員会委員の選任及び 日程第 8 議会運営委員会委員の選任	9 頁
○日程第 9 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙	11 頁
○日程第10 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙	12 頁
○日程第11 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙	12 頁
○日程第12 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙	13 頁
○日程第13 議案第1号から 日程第17 議案第5号まで	14 頁
○委員会付託省略の議決	15 頁
○日程追加の議決	19 頁
○日程第18（日程追加） 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続 調査の件	19 頁
○市長挨拶	19 頁
○閉会宣告	20 頁

署名・・ 2 1 頁

参考資料

○議決結果表・・ 2 3 頁

○会期及び日程・・ 2 5 頁

平成27年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成27年2月20日（金）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙
 - 第 3 議席の指定
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 副議長の選挙
 - 第 7 常任委員会委員の選任
 - 第 8 議会運営委員会委員の選任
 - 第 9 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙
 - 第10 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙
 - 第11 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
 - 第12 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
 - 第13 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））
 - 第14 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第7号））
 - 第15 議案第 3号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）
 - 第16 議案第 4号 財産の処分について
 - 第17 議案第 5号 監査委員の選任について
-

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

日程第18 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件（日程追加）

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員

7番	成田和美	議員	8番	吉岡良浩	議員
9番	鳴海初男	議員	10番	木村博	議員
11番	山口孝夫	議員	12番	山田善治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	福士寛美	議員
17番	桑田茂	議員	18番	伊藤永慈	議員
19番	加藤磐	議員	20番	木村清一	議員
21番	川浪茂浩	議員	22番	磯辺勇司	議員
23番	三潟春樹	議員	24番	工藤武則	議員
25番	平山秀直	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	小田桐宏之
財 政 部 長	佐藤明
民 生 部 長	櫛引和雄
福 祉 部 長	工藤仁
経 済 部 長	小山内秀峰
建 設 部 長	菊池司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教 育 長	長尾孝紀
教 育 部 長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委 員 長	白川昭磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	太田扶
監 査 委 員	山本將雄

監査委員局長	諏訪秀清
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会局長	小山内洋一
管財課長	盛重人
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
保護福祉課長	木村智明
農林水産課長	川浪治司
土木課長	蒔苗
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局局長	長尾功一
次長	片山善一郎

◎開会宣告

○長尾功一議会事務局長 おはようございます。本日は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、葛西収三議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

臨時議長、葛西収三議員、議長席をお願いいたします。

○葛西収三臨時議長 ただいま紹介されました葛西でございます。

本日招集された平成27年第1回臨時会の開会に当たり、ただいま事務局長紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事に任務を果たしたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成27年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○葛西収三臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○葛西収三臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎日程第2 議長の選挙

○葛西収三臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○葛西収三臨時議長 ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させていただきます。

(投票用紙配付)

○葛西収三臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三臨時議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○葛西収三臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○葛西収三臨時議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○葛西収三臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○葛西収三臨時議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に成田和美議員、鳴海初男議員、桑田茂
議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○葛西収三臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票25票

無効投票1票

有効投票中 寺田武造議員 24票

花田進議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、寺田武造議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました寺田武造議員が議長におられますので、本席から会議

規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長挨拶

○葛西収三臨時議長 議長に当選されました寺田武造議員より当選承諾の挨拶を願います。

○寺田武造議長 一登壇一

ただいま議員各位の御推挙によりまして議長の要職につかせていただくことになりました。まことに身に余る光栄に存じておるところでございます。地方分権改革が進む中で、地方自治体の担う役割は高度化かつ多様化しており、私ども市議会議員の果たすべき責務もより一層重大になってきております。もとより浅学非才な私でございますが、円滑な議会運営と議会の活性化のために努力してまいりたいと考えております。どうか皆様方にこれまで以上の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございます。

○葛西収三臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

皆様の御協力まことにありがとうございます。

寺田武造議長、議長席に御着席願います。

(臨時議長、議長と交代する)

◎日程第3 議席の指定

○寺田武造議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局に朗読させます。

事務局長。

○長尾功一議会事務局長 それでは、議席番号を朗読いたします。

1番 松本和春 議員	2番 井上浩 議員
3番 花田進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員

15番	松野武司	議員	16番	福士寛美	議員
17番	桑田茂	議員	18番	伊藤永慈	議員
19番	加藤磐	議員	20番	木村清一	議員
21番	川浪茂浩	議員	22番	磯辺勇司	議員
23番	三潟春樹	議員	24番	工藤武則	議員
25番	平山秀直	議員	26番	葛西収三	議員

以上でございます。

○寺田武造議長 ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

議席の変更のため暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○寺田武造議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○寺田武造議長 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、1番、松本和春議員、2番、井上浩議員、3番、花田進議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○寺田武造議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長の選挙

○寺田武造議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○寺田武造議長 ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○寺田武造議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

(投票箱点検)

○寺田武造議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○寺田武造議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○寺田武造議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番、成田和美議員、9番、鳴海初男
議員、17番、桑田茂議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立ち会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○寺田武造議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票25票

無効投票1票

有効投票中 平山秀直議員 24票

井上浩議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、平山秀直議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました平山秀直議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長挨拶

○寺田武造議長 副議長に当選されました平山秀直議員より、当選承諾の挨拶をお願いいたします。

○平山秀直副議長 一登壇一

ただいま議員の皆様方の御推挙によりまして副議長の重責を担うことになりました。まことに光栄に存じ、衷心より感謝を申し上げます。もとより微力ではございますが、先輩、同僚議員の皆様方の御協力を仰ぎながら、議長の補佐役として誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方のより一層の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎諸般の報告

○寺田武造議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号の報告が、また監査委員より地方自治法第199条第9項の規定に基づき、財政援助団体等に関する監査結果報告書及び地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第7 常任委員会委員の選任及び

日程第8 議会運営委員会委員の選任

○寺田武造議長 次に、日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

○長尾功一議会事務局長 それでは、各常任委員から申し上げます。

総務常任委員会委員に

3番	花田	進	議員	4番	寺田	武造	議員
5番	山田	和宗	議員	7番	成田	和美	議員
11番	山口	孝夫	議員	18番	伊藤	永慈	議員
23番	三瀨	春樹	議員				

経済文教常任委員会委員に

8番	吉岡	良浩	議員	12番	山田	善治	議員
14番	稲葉	好彦	議員	17番	桑田	茂	議員
19番	加藤	磐	議員	22番	磯辺	勇司	議員

民生常任委員会委員に

1番	松本	和春	議員	9番	鳴海	初男	議員
13番	秋元	洋子	議員	15番	松野	武司	議員
16番	福士	寛美	議員	24番	工藤	武則	議員

建設常任委員会委員に

2番	井上	浩	議員	6番	木村	慶憲	議員
10番	木村	博	議員	20番	木村	清一	議員
21番	川浪	茂浩	議員	25番	平山	秀直	議員
26番	葛西	収三	議員				

次に、議会運営委員会委員を申し上げます。

6番	木村	慶憲	議員	7番	成田	和美	議員
9番	鳴海	初男	議員	11番	山口	孝夫	議員
12番	山田	善治	議員	15番	松野	武司	議員
21番	川浪	茂浩	議員	22番	磯辺	勇司	議員

以上です。

○寺田武造議長 お諮りいたします。

ただいまの御指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、休憩中にそれぞれ委員会を開催し、正副

委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時41分 再開

○寺田武造議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

各委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

総務常任委員長	山田和宗	委員
同 副委員長	成田和美	委員
経済文教常任委員長	加藤 磐	委員
同 副委員長	山田善治	委員
民生常任委員長	福士寛美	委員
同 副委員長	鳴海初男	委員
建設常任委員長	木村慶憲	委員
同 副委員長	川浪茂浩	委員
議会運営委員長	磯辺勇司	委員
同 副委員長	山口孝夫	委員

以上のとおり決定された旨の報告がありました。

◎日程第9 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙

○寺田武造議長 次に、日程第9、西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五環境整備事務組合議会の議員には、21番、川浪茂浩議員を指名いたします。
ただいまの御指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました21番、川浪茂浩議員は西北五環境整備事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました21番、川浪茂浩議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第10 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙

○寺田武造議長 次に、日程第10、西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五広域福祉事務組合議会の議員には23番、三瀨春樹議員を指名いたします。

ただいまの御指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました23番、三瀨春樹議員は西北五広域福祉事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました23番、三瀨春樹議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第11 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

○寺田武造議長 次に、日程第11、五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は5名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

五所川原地区消防事務組合議会の議員には9番、鳴海初男議員、10番、木村博議員、12番、山田善治議員、13番、秋元洋子議員、24番、工藤武則議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の議員は五所川原地区消防事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第12 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

○寺田武造議長 次に、日程第12、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

つがる西北五広域連合議会の議員には8番、吉岡良浩議員、18番、伊藤永慈議員、26番、葛西収三議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の議員は、つがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第13 議案第1号から

日程第17 議案第5号まで

○寺田武造議長 次に、日程第13、議案第1号 専決処分承認を求めることについてから日程第17、議案第5号 監査委員の選任についてまでの5件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成27年五所川原市議会第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます前に、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、先般の市議会議員選挙において多くの市民の皆様の期待を担われ、見事に当選を果たされましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。御案内のとおり、国政におきましては地方が直面する人口減少、超高齢化という大きな課題に対し、まち・ひと・しごと創生にかかわる政策が進められるなど、地方自治体を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

こうした中であって、市といたしましては自律性や地域特性を保ちながら、市民ニーズに即した重点施策の選択と集中により、五所川原市の未来創造に向けた各種施策を推進してまいりますので、議員各位におかれましては御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号及び議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第6号及び第7号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号は、平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,111万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ325億5,604万6,000円とするものであります。

議案第4号は、財産の処分についてであります。市有地を処分するため、五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号は、監査委員の選任についてであります。議会選出の監査委員として稲葉好彦議員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○寺田武造議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案5件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○寺田武造議長 地方自治法第117条の規定により14番、稲葉好彦議員の退場を求めます。

（14番、稲葉好彦議員 退場）

○寺田武造議長 初めに、人事案件であります議案第5号を審議いたします。

議案第5号 監査委員の選任について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

(14番、稲葉好彦議員 入場)

○寺田武造議長 次に、議案第1号及び議案第2号 専決処分の承認を求めることについての2件を一括審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号及び議案第2号の2件について承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は承認することに決しました。

次に、議案第3号 平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)及び議案第4号 財産の処分についての2件は関連がございますので、一括審議いたします。

質疑を行います。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 関連しますけれども、主に議案第4号 財産の処分について質問いたします。3点ございます。

1点目は、この処分に至った経過についてお知らせください。

2点目は、契約価格設定の根拠、適正な対価とされた根拠をお示しください。

3点目は、五所川原市土地開発公社から五所川原市へ所有権移転した土地の処分状況についてお知らせください。

なお、臨時議会でありますので、答弁につきましては以下の点に留意して答弁をお願い

いしたいと思います。

適正な対価と根拠とした近くの路線価並びに既に土地開発公社から所有権移転した処分された土地との価格の比較、さらに現在の処分により所有権移転した土地が残分、どれぐらいあるのかもあわせてその処分の見通しについてもお知らせください。

なお、この質問は今回の臨時議会にかけられておりますけれども、約3.3ヘクタール、9,900坪を坪1万3,200円ほどの単価で計1億3,111万余の市の財産を処分するのでありますから、十二分な議場での審議が必要と思ひ、質疑をいたすことを付記しております。以上です。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、土地の売却処分に至った経緯でございますが、土地開発公社の解散をしたことによりまして、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川を市の普通財産として引き続き企業誘致を図るための敷地分譲としまして、本市ホームページ等を活用しながら随時公募を行ってきたところでございます。今回大成産業株式会社より用地の購入について申し込みがあったものでございます。

次に、単価でございます。平成26年度の路線価格を基準として採用してございまして、平方メートル当たり2,800円でありまして、時価の7割となっておりますことから、契約価格を平方メートル当たり4,000円で設定したものでございます。

次に、今回五所川原市へ所有権移転してからは今回初めての処分となるわけでございますが、土地開発公社より市へ引き渡された土地50筆、13万2,505.62平方メートルのうち、今回売却する土地が4筆、3万2,778.28平方メートル及び既に3社へ貸し付けしております土地3筆、1万3,611.11平方メートル及び水路等で利用している土地9筆を除いた土地4筆で、残りが8万4,465.45平方メートル残っております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 答弁ありがとうございます。

それでは、再度お伺いします。適正な対価の根拠が示されたわけでございますが、地方公営企業の売買ではなく、今回の処分については五所川原市が固有の財産の処分となっておりますので、平たく言えば土地開発公社で余して五所川原市が引き取った土地のあらかたどれぐらいが今回処分されて、あらかたどれぐらい残っていることについてどのような評価をしているのか。平たく言えば今回の処分によって大変五所川原市は助かったと、協力していただいてありがたいというふうに思っているのか、そうではないのか、市長ないしは副市長に答弁を求めます。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 今回企業誘致を図るための敷地分譲としまして、当市ホームページにおいて公募しておいたところでございます。今後におきましても随時公募をしながら売却を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 今まで開発公社で所有していたときは、たしか坪3万二、三千円か。今売却価格を見ると1万2,000円から3,000円か、かなり下がったわけです。その土地の値段が下がったということによって、賃貸を結んでいる人もかなり何社かあるはずで。そうすれば、その賃貸については路線価格が下がった、価格が下がった、それじゃ賃貸は今までどおりなのか、そしてまた下げる意向なのか、その辺のところをお聞きします。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 木村議員の御質問にお答えいたします。

賃貸につきましては、長期契約を締結してございますので、契約が、その期間が切れた段階でまた検討していくことになろうかと思えます。

○寺田武造議長 20番、木村清一議員。

○20番 木村清一議員 契約が切れたというぐあいにして、例えば土地開発公社との契約でしょう。それが五所川原市の契約というのであれば、別に継続していなくて、こちらのほうから持ち主が変わったから契約のやり直しというぐあいになっているんでしょう。そうすれば、そのとき当然土地の評価も換算されることになるんじゃないかなと思うんですけども、評価が下がっているのにそのままの値段というふうになれば、借りている人がちょっと待てよというぐあいになるのが普通だと思うんですけども、将来下げていくのか、その辺のところをお聞きします。

○寺田武造議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 土地開発公社から市のほうに移管されたわけでございますけども、長期契約そのものの契約は有効であると考えてございます。その長期契約の期間終了後に、その際にまた契約する段階で単価の検討ということになるかと思えます。

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号及び議案第4号の2件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は原案のとおり可決されました。

◎日程追加の議決

○寺田武造議長 次に、先ほど議会運営委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎日程第18 (日程追加) 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件

○寺田武造議長 お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○寺田武造議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、上程いたしました全議案とも御賛同賜り、厚く御礼申し上げます。先ほど当議場において選出されました寺田議長及び平山副議長におかれまして

は、権威ある要職に就任されましたことに対し、心からお喜びを申し上げますとともに、市議会の代表として市勢伸展のためますます御活躍されますようお祈り申し上げます。

また、議会選出の監査委員として就任されます稲葉議員におかれましては、これまで培ってこられた知識、経験を十分発揮いただきますようお願い申し上げます。

さらに、各常任委員会及び議会運営委員会委員長に選任されました各位におかれましては、議会運営に御尽力をいただきますよう、また市政運営に御指導を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、余寒なお去りがたき折から、議員各位におかれましては健康に十分留意されますとともに、あわせて皆様の今後4年間の御活躍を心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

◎閉会宣告

○寺田武造議長 これにて平成27年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後 零時08分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年2月20日

五所川原市議会臨時議長 葛 西 収 三

五所川原市議会議長 寺 田 武 造

五所川原市議会議員 松 本 和 春

五所川原市議会議員 井 上 浩

五所川原市議会議員 花 田 進